

## 講座・イベント

### 年越しそば打ち教室

◆親子編  
▼日時／11月23日(木)⑨・9時30分～12時▼会場／仁賀保公民館▼対象／小学生と保護者(保護者1人に対し小学生は2人まで)▼講師／齋藤喜久男氏▼参加料／1000円▼材料代／1,500円▼持ち物／エプロン、三角巾▼定員／10組▼申込期限／11月8日(水)



申込みはコチラ

### 一般編

▼日時／11月25日(土)・9時30分～12時▼会場／仁賀保公民館▼対象／中学生以上▼講師／齋藤喜久男氏▼参加料／1000円▼材料代／1,500円▼持ち物／エプロン、三角巾▼定員／10人▼申込期限／11月8日(水)



申込みはコチラ

※親子編、一般編いずれもそば打ちのみで試食は行いません。

1 問仁賀保公民館 ☎37・312

## 食育講座

日ごろの食事を見直して楽しく健康な食生活を送りましょう!

▼日時／11月24日(金)・13時30分～15時▼会場／象潟公民館▼内容／▽3日間、何を食べましたか▽食事を楽しく食べましょう▼講師／齋藤真弓氏▼受講料／1000円▼定員／20人▼申込期限／11月10日(金)※料理教室ではありません。

問象潟公民館 ☎43・2229

## 困り事・相談

### 行政書士による無料相談会

▼日時／10月21日(土)・13時～15時▼会場／カダーレ(由利本荘市)▼主な相談内容／相続手続、遺言、農地転用など許認可申請について

問秋田県行政書士会本荘由利支部長 勝見 ☎070・6619・6261

## 職場のトラブルで悩んでいませんか

労働トラブルの自主的な解決が困難となった場合に、労働委員会の委員の中から選ばれたあつせん員が、双方の話を聞き、合意点を探るなどして、無料で解決を助けてくれます。

問労働委員会 ☎018・860・2565

## 公共機関から

### 8月26日防災行政無線の通報異常に関する報告

8月26日「総合防災訓練」において、7時5分と7時10分に地震発生などの訓練放送を流す予定でしたが、放送がなされませんでした。調査の結果、無線設備機器の不具合により放送予約データのエラーが発生したことが原因でしたので報告します。現在は機器の調整を行い、復旧しています。

市民の皆様にご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

問防災課 ☎43・7504

## 違反建築防止週間

建築基準法の目的・内容について広く市民の理解と認識を深めて、違反建築の防止を図るとともに、建築基準法が定める建築のための諸手続の徹底を図り、建築物の安全性の確保と良好な市街地環境の形成に資することを目的として全国的に実施されます。

▼期間／10月15日(日)～21日(土) 10月18日(水)

## 雇用・職業

無料で解決を手助けします。職場のトラブルで悩んでいる方は、左記まで気軽に問合せください。

### 公共職業訓練

▼期間／12月6日(水)～3月8日(金)・9時～16時▼会場／本荘パソコンスクール▼対象／ハローワークに求人申し込みしている方▼定員／15人▼受講料／無料(テキスト代別)▼申込み／10月19日(木)～11月16日(木)までハローワーク本荘(☎22・3421)へ連絡

問秋田技術専門学校 ☎018・895・7167

## 生活・環境

### セーフティロードにかほ

◆「4時からライト&ピカッと反射材運動」展開中!  
▼期間／10月1日(日)～11月30日(木)(2カ月間)  
▽「16時」を目安に、車も自転車もライトを点灯し、事故防止に努めましょう。  
▽夜間外出時は、歩行者や自転車利用者は反射材を着用

問生涯学習課 ☎38・2171  
☎kyouiku-sg@city.ni  
kaho.lg.jp

## 2023年漁業センサス

農林水産省では、11月1日現在で「2023年漁業センサス」を実施します。この調査は、漁業の現状を知り将来を考慮するための大切な調査です。調査員が伺った際は、協力をお願いします。

問総合政策課 ☎43・7510

## 10月は不正軽油

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして不正に製造されたものをいい、その製造や使用は軽油引取税の脱税や環境汚染にもつながる非常に悪質な行為です。

県では10月を不正軽油一掃強化月間とし、事業所などへの立ち入りや、自動車燃料の抜き取りなどによる不正軽油の調査を強化しています。職員が調査に伺った際は、協力をお願いします。

問秋田県税務課 ☎018・860・1124

## 「高齢者交通安全事故防止県民運動」通年で実施中!

▽夕暮れ時や夜間は、明るく見えやすい色の服装を心がけ反射材を着用しましょう。  
▽対向車や前に車がないときは、ライトを上向きにしましょう。

### 毎月15日は「自転車利用マナーアップの日」です!

▽車道を通行する時は左側通行です。自転車が行き交える歩道では、歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう。  
▽携帯電話を持ちながらイヤホンをつけたままの走行はしないようにし、交通ルールの遵守とマナーを実践しましょう。

にかほ市内の交通事故発生状況 令和5年

	9月中	累計
人身事故数	1件	15件
死者数	0人	2人
負傷者数	1人	15人
物損事故数	20件	267件

問生活環境課 ☎32・3033

## 秋田県最低賃金が改定されました

10月1日から、秋田県最低賃金が44円引き上げられ時間額「897円」となりました。詳しくは左記または最寄りの労働基準監督署まで照会ください。

問秋田労働局賃金室 ☎018・883・4266

## 「筆界特定制度」を利用ください

「筆界特定制度」とは、法務局が土地の筆界(境界)の位置を特定する制度です。現地調査や測量を含むさまざまな調査を行ったうえ、もともとあった筆界を明らかにします。

隣接地との筆界が分からず困っている方、筆界について隣地の所有者と意見が一致せず困っている方などは、左記まで問合せください。

問秋田地方務局登記部門筆界特定室 ☎018・862・1442